

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

ワクチン接種率の向上に伴う県内感染者数の減少と県下施設の使用制限等が段階的に緩和されていることから、葬祭場等の使用方法を下記のとおりとしています。引き続き感染対策の徹底を図りつつ、斎場施設の運営に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○火葬（ご遺体、小動物等）

通常どおり

○葬儀等

通夜・告別式は、1日2件以内とする（和室での通夜・告別式はできません）

使用できる式場：第1式場または、第2式場

- ・ホール内の椅子の間隔を空ける。
第1式場 おおむね60席（通常100席）
第2式場 おおむね90席（通常180席）
- ・一般参列を可能とします。
- ・起立での参列も可能としますが、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- ・地元の方々の手伝い（駐車場整理や香典受等）の人数制限を解除します。
- ・式場控室における飲食については、家族等小規模でお願いします。

○葬祭場使用料

区分	管内の使用料（円）		管外の使用料（円）	
	通夜・告別式	告別式のみ	通夜・告別式	告別式のみ
第1式場	84,000	42,000	168,000	84,000
第2式場	95,000	47,500	190,000	95,000

○やすらぎ苑関係者（職員等）に感染が確認された場合

火葬（ご遺体、小動物等）

施設の安全を確認後、行う。

葬儀等

通夜・告別式は、事態の収束が確認されるまでの間、行わない。